

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岡山市長 大森 雅夫

市町村名 (市町村コード)	岡山市東区 (331031)
地域名 (地域内農業集落名)	東幸西地区 (同上)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月15日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

東幸西地区には農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第3条第3項柱書かつこ書にいう「農業者団体等」である「アグリサポート東幸西」がある。同団体の構成員の耕作面積(約92ヘクタール)は地区の全耕地面積の86パーセントを占めており、これは地区の農用地等面積の98.6パーセントに相当している。東幸西地区は農業者の組織化が進んだ地区である。

しかし、同団体も農業者の平均年齢が69歳と高齢化が進んでおり、同団体が構成員を対象に令和5年9月に実施したアンケート調査でも、①若手などの新規に就農する人が少ない結果、高齢化が一層進む(複数回答で回答者の約60パーセント)、②今後の地域農業を支える農家が足りなくなる(同約36パーセント)、③農地が利用されず、耕作することを放棄した農地が増加する(同約30パーセント)という声が寄せられた。

また、上記アンケートにおいては、このような状況下で持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるための方法として、①大区画農地を整備する、②現在の耕作者と入作者や土地持ち非農家との話し合いの場を設ける、③分散した農地を集約する、④単価の高い作物に転換する、等の案も出されており、これらの案を検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者 175人(東幸西地区に自己の名で耕作権を有している者に限る。うち50歳代以下は約16%)
団体経営体(法人・集落営農組織等) 3経営体、従業員等9人
主な作物:水稲、小麦

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産物である米麦について有機農業の取組を段階的に進めるため農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。

また、地域コミュニティの活性化のため、及び、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化を進めるため、現在の耕作者と入作者や土地持ち非農家との話し合いの場を設けることで、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	106.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	93.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地において今後も農業上の利用が行われる農地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<p>認定農業者や認定新規就農者を中心とする団地面積の拡大、担い手への農地集積の推進を図るため、農地中間管理機構を活用する。また、農地中間管理機構を活用する前段階として、JAに担い手への遊休農地のあっせんを依頼する。</p>
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<p>(1)によって、貸し手と借り手の間で農地の貸借意思の合致が見込まれる場合は、農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行う。その際、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。</p>
(3) 基盤整備事業への取組方針
<p>東幸西地区を含む旧幸島村は江戸時代の干拓地であり、当時から1600平方メートル(畦畔や水路を除いた実質的な耕作面積は1500平方メートル)を単位とする整形された農地が整備され、現在に至っている。しかし、平成初期に大規模な圃場整備が行われた同じ旧幸島村の幸田地域と異なり、東幸西地区は圃場整備が行われていない。アンケートで提案された大区画農地の整備(耕地整理)についても検討が必要である。</p>
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<p>市町村等の行政機関やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集する。その際には、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援、生産する農地をあっせん等を依頼し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。</p> <p>また、アグリサポート東幸西には土地持ち非農家や入作農家も加入しているので、アンケートで提案された「現在の耕作者と入作者や土地持ち非農家との話し合いの場」としても適切である。</p>
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<p>地域内で農作業の効率化を図るため、米と麦について、JA(西大寺営農センター)に対し、乾燥・調製作業や、ラジコンヘリコプターを活用した防除作業の委託を検討する。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)					
<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業
<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等	<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等
<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他
【選択した上記の取組方針】					

